



参画ひろば

2009.2 No.57

造園業

『好き』を仕事にする女性がいた…



竹内 かをるさん(44歳)
東御市和
造園業

Q：仕事のことから聞かせていただけますか

造園業をしています。園芸店で働きながら造園に興味を持ちこの道に入りました。とても奥深く、楽しみもあり、現在に至っています。

仕事は庭造りと剪定など庭の管理が主になります。

今は親方のいる造園会社で修業を兼ねての仕事。時には、自分に依頼してくださるお客様の仕事をすることもあります。

Q：仕事をするうえでどんなことに心がけていますか？

人の現場を手伝う場合は、その人の主旨を汲みとった仕事をすること。自分の現場の場合は、使い易く、そして楽しめる庭になるよう心がけています。女性の立場から、毎日の家事や育児等も考慮して、例えば、物干し場の近くにハーブを植えて、帰り際に摘み取つて家に入るなど、お客さまと一緒に考えるようにしています。

Q：女性で造園業というのはどうですか？

首都圏では、女性で造園業に携わる人が増えつつあるようですが、地方ではまだ珍しく、どこに行っても、親方の奥さんや娘ではなく職人としての女性は「初めて見る」と言われます。でも、県内でも今は10人ほどいると聞いています。

昔は庭のことを取りしきるのは“家のお爺ちゃん”が多かったようですが、今は女性が多くなりました。お客さまの注文や感性を、女性の庭師が理解し易い時代になってきているのかなと思います。



Q：どんなときが嬉しいですか？

例えば、何年か前に自分の植えた木が元気に育っていたり、家の人が庭をきれいにしていてくれたり、そこに工夫を加えて下さっていたりすると、木や庭が生活とともに続いているなあと感じてとても嬉しいですね。

また、「もう切ってください」と一度はいわれた木を剪定して、空が透けて見えるようになったら「やっぱり切らなくてよかった」と感謝されたこともあります。

私の希望ですが、家事や子育てをすることで気づくことを、うまくとり入れて強みにしていきたいと思っています。長く仕事を続けていくには、生活のいろんなことに関わったり、費やす時間があつていいと思います。そのことは決して無駄ではなく、お客さまに受け入れてもらえる部分かもしれない感じことがあります。

Q：女性に望むことがあれば？

男社会・女社会という既存の概念にとらわれず、好きなこと、やりたいことにチャレンジして欲しいです。もちろん、苦労もあり、壁にぶつかったりすることもあると思いますが、あきらめずに続けて欲しいです。私自身そんな毎日です。

女性の場合、家事、育児、介護などをすることが多いかと思いますが、そういう経験もプラスになるようにしていきたいですね。

Q：将来の夢は何ですか？

お客様や仕事の仲間も増え、一緒に語りあつたり、庭のことが家と同じくらい大事に思ってもらえるようになるといいですね。

また、そういうことが散歩して楽しくなるような街並みに繋がっていくといいなあと思います。

そして、「私ならでは」という工夫がお客様に喜んでもらえるように頑張ります。



「好きこそ物の上手なれ」ということわざどおり、女性であることをプラスにして活躍するさわやかな“職人”にお会いすることができました。



長野県男女共同参画センター

ドメスティックバイオレンス防止セミナー

講演 「ドメスティック・バイオレンス ～愛が暴力に変わるとき～」



講師 森田 ゆりさん

DVの実態

いつい日本には、どのくらいの数で深刻なDVがおきているのでしょうか。内閣府の調査では夫やそれに代わる身近な人から身体的暴力を受けている女性は4人に1人。更に、配偶者からの被害を何度も受けている女性は10人に1人。そして更に、配偶者から、命の危険を感じる程の暴力を受けている人は20人に1人。この20人に1人とは、おそらく日本で約250万人の人が配偶者から殺されるのではないかと思うほど深刻な暴力を受けているだろうと推定した数値です。

加害者の心理について

暴力をふるっている人たちは、どんな気持ちで、どんな状態なのでしょうか。被害を受けている人たちが無力で何もできない女性達でないと同じように、暴力をふるっている加害者は、鬼のような悪人ではありません。でも、なぜ死にいたるような事件になってしまふのでしょうか。子どものへ虐待、妻への虐待、子ども同士のいじめ、身近な人の間でおきる暴力、そこには2つの人間の感情が関わっています。1つは怒りの感情、もう一つは、不安。「不安」と「怒り」はどのように暴力や攻撃行動に関係しているのでしょうか。

怒りには2種類ある

暴力をふるっている加害者は、暴力をふるっている時、なじっている時、とても怒っています。すなわち「怒り」という感情、この感情が暴力と関係しています。

怒りの感情には2つのタイプがあります。1つはとても健康な怒り、表も裏もない怒りです。自分にとつてとても大切なものが脅かされる時、あなたの尊厳がおびやかされた時、あるいは大切な人が危機に陥れられる時、そしてなじられる時この「健康な怒り」が出ます。

もう1つは表は怒りで、裏側の顔は立っている「怒り」。怒っているけど、涙も出している。この怒りのタイプは、先ほどのものとは違います。

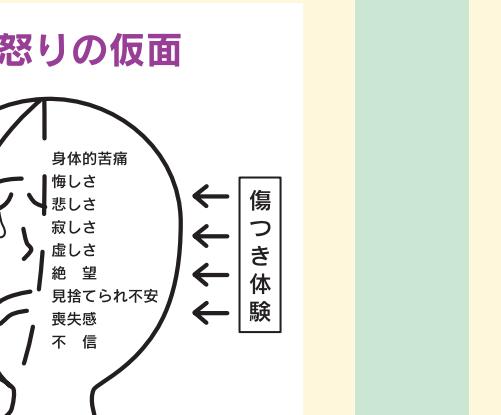
心理の分野では、これは「二次的な怒り」。複雑な怒りなのです。攻撃性の発生に直結しています。このタイプは、攻撃性の発生に繋がる、自傷行為、自殺行為等に繋がります。このタイプの怒りについてどう理解し、関わったらよいのでしょうか。

怒りの仮面

このタイプの怒りを図にしたのが「怒りの仮面」の図です。

プロフィール

過去27年、米国と日本で子ども、女性への暴力防止に関する専門職養成に携わる。カリフォルニア大学主任研究員として人種差別、セクシャル・ハラスメントなどの人権問題のセミナーを7年間指導する。現在は、日本でエンパワメント・センターを設立し、虐待、DV、人権問題に携わる研修活動を全国で行っている。「子どもと暴力」(岩波書店)などの著書多数。第57回保健文化賞受賞。



森田ゆり「新子どもの虐待」(岩波書店 2004年)

加害者の自己合理化について

DVの加害者の一例をあげてみます。彼の妻は肋骨を折って入院、それも1回、2回ではない。しかし、彼の中ではそんなにひどいことはしていないと思っていた。これには自己合理化が常にあります。暴力の加害者が皆必ず自己合理化をしています。子どもに対する性的虐待の人たちも、必ず自己合理化する。身体的に血を流すようなことをしないから良いんだ、死ぬほどのこととはしていないとか終わった後にちゃんと謝っているとか、さまざまな自己合理化をしている。それをしないと暴力は避けられない。

この加害者がする「自己合理化」を支えるものがあります。家族と個人の間で暴力がおきますが、その人の自己合理化を支えるのが文化であり、社会なのです。「一家の大黒柱だから、それくらい強いことをしなければ」という様な考え方方が社会の中にあります。文化の中にある。それによってこの「自己合理化」が支えられています。

怒りのコントロール

先ほどの加害者が私のカウンセリングを希望してきました。何が目的なのか尋ねると「私は、怒りのコントロールができないのです。だから妻に対して、怒り出ると、かつとしてぼほこしてしまう。だからコントロールができるようになりたいのです。怒りのコントロールが目的です。」と答みました。そこで私は「ここで、怒りをコントロールすることはできるかも知れないが、妻に対する暴力は止まらない、と思います。あなたは、とても怒りをコントロールができる人ですよ。これ以上コントロールができるかも、妻に対する暴力はやまないですよ」と言いました。

怒りのコントロール

このタイプの怒りを図にしたのが「怒りのコントロール」の図です。

トロールができないのです。だから妻に対して、怒り出ると、かつとしてぼほこしてしまう。だからコントロールができるようになりたいのです。怒りのコントロールが目的です。そこで私は「ここで、怒りをコントロールすることはできるかも知れないが、妻に対する暴力は止まらない、と思います。あなたは、とても怒りをコントロールができる人ですよ。これ以上コントロールができるかも、妻に対する暴力はやまないですよ」と言いました。

なぜならばDVは妻があまりにもひどいことをするから、もうどうしようもなくなるおきの暴力ではないから。DVは、いつもおとなしいしいが、酒を飲んだらおきの暴力ではないから。

DVは怒りのコントロールができない結果としておきの暴力ではないのです。ではどういう暴力でしょうか?

DVは目的を持った暴力「手段としての暴力」

DVは相手との間に2つのことを維持するための手段なのです。

1、「俺のほうが上」「優越性」ということです。こっちの方が上なんだ、偉いんだ、俺が最終的に決めるんだ。

2、「ぐすぐず言わないで、言うとおりにせよ」という「コントロール」又は「支配」です。優越性とコントロールという関係性を相手との間に維持するための手段、それがDVです。だからどういう時に暴力がおきるのか。相手が、その関係性を崩そうとするとき。即ち、相手が平等な関係を創ろうとするときに、それを許すことができない。そういうときに暴力がおきます。相手が自分の思うとおりのことをしない、この時に暴力がおきる。これを「手段としての暴力」と言います。手段なのです。平等な関係を創らなための手段として暴力があるというのがDVという暴力です。

2人の間で、どのような平等な関係を作りたいのか、そういう理解が生まれなければ、暴力はなくならない。もしかしたら、いろいろな学びをした加害者は手は出さなくなるかもしれません。でも、その代り他の暴力をしてゆく。それはすさまじい言葉の暴力です。加害者自身の中に被害者との間に、どんな平等な関係を自分は妨げてきたのかという反省と、それはもう嫌だと思う気持ちが生まれない限り、この暴力は治らないんです。変わらないんです。

私は彼に「あなたが暴力を振ったとき、腹が立つですよね。もしかして、刺激したのは、怒りの仮面ではなくて裏側の気持ちじゃなかったですか?妻に対して暴力を振るった時の本気の気持ち?怒りではなかったでしょう。」と言いました。彼は「どうして、ほくのことを皆大切にしてくれないんだ。とても悲しい気持ちでした。妻すらも僕のことを大切してくれない。」と答みました。彼の場合、裏側の感情は、あたかも涙を流しているような悲しい思いでした。

彼は、誰も大切にしてくれないと表現をしましたが、人によっては、怖いこと、不安であったりします。不安と恐怖は、暴力の発生に関連する感情だと言いました。

いろいろな事件、わけのわからないような突然暴力的になつた事件は、直接的なきっかけが恐怖。恐怖からすさまじい暴力行為をおこしている人は沢山いる。特にティーンエイジャーがしているすさまじい暴力的な行動。親を金属バットで殴つてしまふとか直接的な契機となつている感情はだいたい恐怖です。たとえば「見捨てられ不安」であつたり、悲しさであり、淋しさでありといいういろんな感情は、いずれも、傷つき体験から生まれた悲しみ、自分への自信のなさ、そういうものからです。

自分と結婚した人が自分を捨てていくと感じたとたんに、「見捨てられ不安」が強烈に刺激されますので、その感情を一気に怒りのマスクを被つて攻撃性に出していく。

多くの人々は、裏側の傷つけられた感情を抱えていてもそれを他者への攻撃性にするよりは自分攻撃をし自分を傷つけます。どうしたら暴力をとめられるのか。暴力をストップするために具体的に誰でもができる、最も重要なことは、

耳をそばだてて、聴いてあげる、ということです。感情はなるべく早くに、誰かにそのことを話して、しっかりと聴いてもらえたなら、わかつてもらえたなら、その感情は流れ出してしまいます。溜まらない、流れていってしまうんです。

心の応急手当

それを私は心の応急手当といっています。だれでもが出来ること、誰でもが被害を受けた子供やおとな、その人たちの気持ちに耳を傾けてあげ、共感するだけいい。これを共感的傾聴といいます。共感的傾聴とは批判しない、分析しない。そして「かわいそうにね」と同情しない。ただ認めあげる。その方法は反復的傾聴。相手が言ったことをそのままおり言う、いろいろ言おうするとすると間違うことがある。その時の「さく」は「聴く」です。耳をもって相手の十四の心をきくのです。そうしてもらえることが「心の応急手当」というんです。

聴く以上のことをしようと思わないほうがよい。これだけで本当に十分に裏側の感情を流してしまう人もいる。大変な効果があります。特に怒っている子どもには大変効果があります。その時のポイントは、なるべく早くです。2、3年経つしまっては、心の応急手当だけではだめなのです。本格的に、医者や心理療法士のところに行かなくてはならなくなるかも知れません。でもなるべく早くにだつたら、心の手当てで、不要な感情、不快な感情を流し出してしまうことができるのです。

DVの被害者にとってもこの聴くは大切です。被害者たちは、配偶者に対して、様々な感情を持っています。この人怖い、いやだ、もう別れないと思うと同時に、とてもチャーミング、優しいところもある、別れられない、と、相反する感情が同時に心に存在している。だから否定しない。「そうですか。そういう気持ちもあるんですね。こういう気持ちにもなるんですね。」と言われた言葉を反復して認めてあげる。そうすることによって何がおきるのか、といえば本人の中で整理されていくのです。援助というはそういうもので

DVの被害者に共通する心理

DVの被害者の方達には、共通する心理が3つあります。

1、恐怖や不安

決して暴力は振るわないが、相手がコントロールする。被害者の側が恐怖を感じているとしたら、それは暴力です。恐怖というよりじわじわとした不安であることもある。

2、無力感

暴力は人に、無力感を植え付ける。被害者に「何をしてもどうせだめだ。私なんかにこの現状を変えることはできない、相談しに行つたってだめよ。」と思わせる。ドメスティック・バイオレンスの被害者の場合は、常習的、日常的に暴力が起きることによって以前はそんな無力感を持つ人ではなかつたのにそれを学習してしまう。「学習性無力感」という言葉を使います。

3、行動の選択肢がなくなってしまう

行動に選択肢がないと思い込んでしまう。ここから出られないんだ。行動の選択肢が見つけられない。他の生き方の選択が見えなくなってしまう。それは暴力の結果です。この3つは、暴力が相手にもたらす心理です。

被害者が、もうどうせだめなんです、もう死ぬしかないんです。と選択肢が狭められているのは、その人達が愚かだとか、人生経験が少ないという事ではない。なぜか、といふと暴力を受けたから。だれもが暴力を受けたら、この3つの心理にどっぷりとまみれ込むことが充分考えられる。暴力をふるう人は、その効果をとてもよく知っています。だから暴力は何千にもわたって、家庭、コミュニティー、国でも、相手を思うとおりにするために使われてきた。私たちは、この愚かな伝統を21世紀で変えてゆきたい、終わりにしたい。

DVの一つの家族の問題に向こうというの

らの私達の、人類の、歴史をどう変えていくか、に繋がることなのです。

DVが子どもに与える深刻な影響

子どもの3人に1人は配偶者からの暴力を知っています。たとえ暴力をふるう人から身体的虐待を受けていないなくても、子ども達は非常に緊張度の高い家庭環境に居るだけで深刻な被害を受けています。心的外傷、かい離現象やトラウマを発症していることが明らかになっています。

怒りは天からの贈り物

被害者の方は怒りの仮面の前にもう一つ、にこにこ仮面を付けていることがある。DVの被害者の方の中には、加害者に対する怒りを感じられない人がいる。その自分の怒りを感じることが、自分の中に変化をもたらすきっかけとなります。

夫からひどいことをずっとされているのは、でもそれは私が悪いから、と思っていると、夫に対して怒りを持てず、むしろ自分に対して怒っている。だから自分攻撃をしてしまう。その人たちの出発点は怒りを感じることから始まります。そんな人に私は「怒りって天からの贈りものなんですよ」ということがあります。

ジェンダーが要求する社会

なかなか怒りを感じられない被害者たちは、もう一つ、仮面をびっしりつけている人がいます。「にこにこ仮面」です。すさまじい怒りをいっぱい抱えているのに前の前に、にこにこした顔をいつも持っているんです。これはなぜかというと、社会がそれを女性に要求しているから。文化がそれを要求してきていました。女性とは、母とは、家庭の中の潤滑油である。そしてどんなときにもにこにこしていってほしい。そういった役割を人々はとても重要なものと感じているでしょう。でも、それをいつもすることは良いことなんだろうか。そういったことを「ジェンダーが要求する仮面」といいます。

どんなことがあっても母親なんだから、にこにこしなきや。そういう社会の中にずっと役割を決められてはいけないのです。そのわり、プラスの面は何か、その人の持っている力は何か。援助とは、このようなエンパワメントの視点からしていくことです。「どうして帰ってしまうのよ。また、殴られてるのでしょうか。」と言うのではなく、「あなたは、一度出たよね?」それだけでいいんです。それがエンパワメント。

その人の持っているものを力をにしてゆくという考え方なのです。「一度出たでしょ? そしたらもう一回出ることも選択できますよね?」と言いたいが、余り言葉は費やさないほうがいい。短く言ったほうがいい。

この援助の仕方が本人自身の中に変化をもたらし立つ

て変わってゆくことを進めてゆくことになります。

男女共同参画フォーラムのお知らせ

性別によって制約されることなく、よりのびやかに暮らせる男女共同参画社会をめざし、また、ワーク・ライフ・バランス社会への理解と啓発を図るために、下記のとおりフォーラムを開催します。

期日 平成21年6月27日(土)

12:30~13:00 受付 13:00~15:00 講演会

会場 長野県男女共同参画センター “あいとびあ”ホール

定員500名
(先着順)

参加費
無料

託児無料
(要申込)

演題「私は仕事も家族も決してあきらめない」 講師 佐々木 常夫さん

家族と仕事を両立させた半生を綴った著書「ビッグツリー 私は仕事も家族も決してあきらめない」の著者。仕事にも家族にも深い愛情を注ぎ、奇跡の家族再生劇につながった生き方が広く感動を呼んでいます。ワーク・ライフ・バランスのモデルとしても注目を集めています。

男女共同参画で地域づくりを

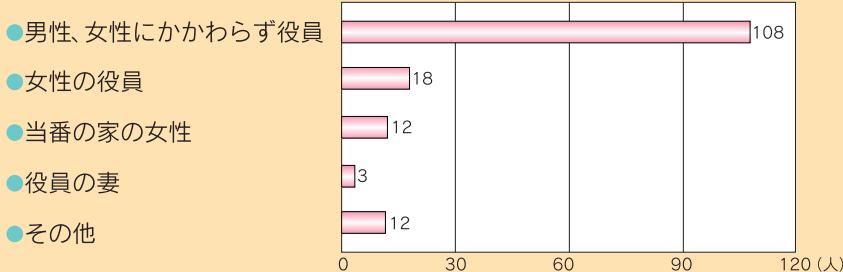
男女が対等なパートナーとして意見を出し合い、共に責任を分かち合いながら、積極的に豊かな地域づくりに関わっていくために、昨年7月、「男女共同参画地域づくり講座」を、県内4か所（佐久市、飯田市、松本市、長野市）で開催しました。講座は、自治会やPTAの役員、市町村の議会議員の方などにパネリストを、フリージャーナリストの内山二郎さんにコーディネーターをお願いし、出席者全員が参加する旗揚げアンケート方式で行いました。

（人権・男女共同参画課）

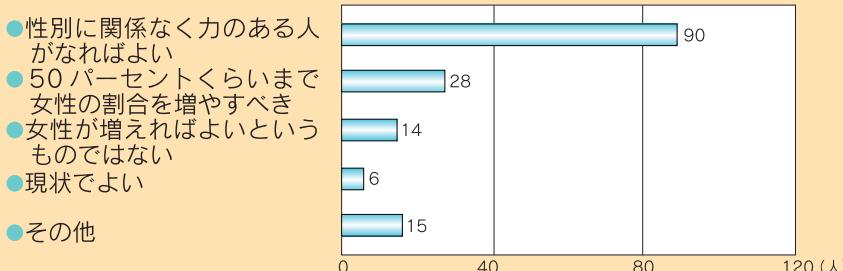
講座の内容

パネリストの皆さんにインタビュー形式で、「男女共同参画」に対するイメージ、地域での活動と見えてきた課題について語っていただきました。また、参加者全員が設問に色紙で回答しながら、全員で地域づくりについて意見を交換しました。4か所の会場のアンケート集計結果は次のとおりです。

1 地域の行事やイベントのとき、お茶やお酒の準備、後片付けは誰がしますか



2 議員や農業委員・審議会の委員など女性の割合がもっと増えた方が良いと思いますか

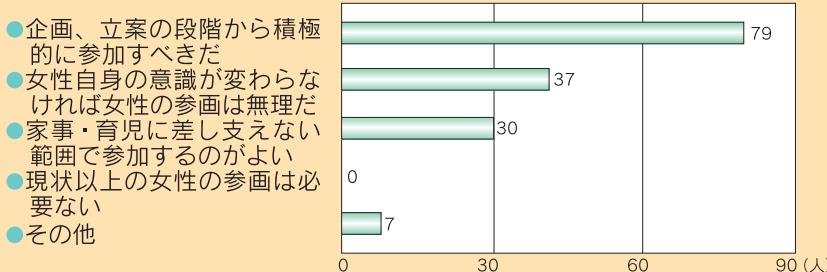


3 区長、公民館長、PTA会長など地域の役員に女性が少ない理由は何だと思いますか



女性の割合は、自治会長（区長）で、0.8%、公民館長で6.0%、小・中学校のPTA会長で、2.6%です。
(県内の平成20年4月1日現在の状況)

4 これからの地域づくりにおける女性の参画についてどうお考えですか



パネリスト 参加者の声

どの会場でも参加者全員が発言をされ、活発でなごやかな雰囲気の中、ディスカッションが行われました。これから地域社会のあり方などについて、様々な意見が出されました。

地域での役職については昔ながらの慣行が残っている。縁の下の力持ち的役職についてももっと女性に参加していただきたい。特に山間部では、遠慮がちな女性が多いように思う。

男性（夫）の名前で自治会に参加し、
実際には女性（妻）が活動している
といった実情が目立つ。

男女共同参画ということばに対するアレルギーを解消するための啓発活動が必要と思う。地域では慣習優先が根強い。時間をかけて意識を変えていくべき。

女性が地域の意思決定に加わることを好ましく思わない空気がまだあり、このことが若い世代にも引き継がれている。男性に従う女性、夫を支える妻こそが美德という価値観が残っている。

自治会での議決権を一家に一票ではなく、地域の成人全員に与えたらどうだろう。

460 地区のうち女性区長は4人。女性は男性より寿命も長いし元気な方が大勢いる。また男性より近所づきあいが上手であり地域での活躍に期待したい。

●●● 地域組織の意思決定へ 女性の参画を ●●●

急速な少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化、地域社会への帰属意識の変化の中で、女性の活躍が地域の活性化の鍵を握っているといえます。

県では、平成 32(2020) 年までに、自治会長、公民館長、小・中学校 PTA 会長、地方議会議員に占める女性の割合が 30% を上回ることを長期的な目標として、各分野における取組を進めています。

女性が出席すれば役員を引き受けずに済む、という認識の人も多い。女性は自ら下働きに甘んじている。まず問われているのは、女性自身の認識だと思う。

少子高齢化などによる社会経済情勢の変化は、
もはや私たちに性別などにとらわれている猶
予など与えてはいない。男女にかかわらず、
やる気のある人が支えなければ、地域も崩壊
してしまうだろう。
「女のくせに」とか、「男のくせに」などとい
う認識は、いい加減で捨てるべきである。
男性と女性が共に手をたずさえて、支えあい
補いあって進んでいくのが一番だ。

地域課題を男女問わず共有し共に解決のため
に知恵と行動力で取り組むことで、お互いな
くてはならない存在になっていく。
あの人によつてもらえば慣れているという考
えでなく、お互いに助け合う、参画するとい
う気持ちを皆が持つようになれば、役員の長
期化が少なくなると思う。

目標を掲げて協力しあう。陰口ではなく、意見を堂々と言えることが大切。

どこの地区にも共通していることは高齢化が進み、役職についていただける人の人選に苦慮している。

発行日 平成21年2月20日

発行 長野県男女共同参画センター“あいとぴあ”

〒394-0081 長野県岡谷市長地権現町4丁目11番51号

TEL 0266-22-5781 FAX 0266-22-5783

相談専用電話 0266-22-8822

E-Mail aitopia@pref.nagano.jp

URI <http://www.pref.nagano.danio-aitonia.jp/>